

2020年 6月 1日

特定非営利活動法人日本CT技術学会
会長 市川 勝弘 殿

特定非営利活動法人日本CT技術学会

監事 高田 忠徳 

私監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法およびその内容

監事は、理事および会員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事から会務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務および財務の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る会計書類およびそれらの附属明細書ならびについて検討致しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令および定款に従い、会の状況を正しく示しているものと認めます。ただし、賛助会員会費の未収金が認められ、本会の適切な運営上重大な損失と考えます。今後同様の事態が発生しないよう対策と改善を求めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計書類およびその附属明細書ならびに監査結果

会計書類およびその附属明細書ならびに財産目録は、会の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上